

ご家族から受け継いだ
大切な資産を、
これからの
安心へ。

相続定期預金 ツナグ

相続手続き完了後2年以内の資金を対象に、
店頭表示金利へ上乗せ。

ご家族への想いを、
次の世代へ。



お預け入れ金額

100万円以上
(相続により取得した資金の範囲内)

店頭表示金利に年**0.50%**上乗せ

6ヶ月もの

店頭表示金利 + 年0.50%

年**0.925%**
(税引後 年0.737%)

1年もの

店頭表示金利 + 年0.50%

年**0.950%**
(税引後 年0.757%)

3年もの

店頭表示金利 + 年0.50%

年**1.150%**
(税引後 年0.916%)

(2026年10月1日現在)

お取扱い期間

2026年10月1日 (木) ~
2027年3月31日 (水)



ご確認ください資料

相続人であること・相続手続き完了時期が
確認できる資料のご提示が必要です。



対象：当行または他行等で2年以内に相続手続きが完了し、
新規でお預けいただける個人または個人事業主のお客さま

例：遺産分割協議書、相続依頼書、戸籍謄本、遺言書、
被相続人名義の解約済通帳または計算書 など

商品のお取扱いについて | 相続定期預金 (ツナグ)

	商品名	相続定期預金 (ツナグ)
	対象者	当行または他行等で2年以内に相続手続きが完了し、新規でお預けいただける個人または個人事業主のお客さま
	預入種類	スーパー定期・スーパー定期300・大口定期 (自動継続型)
	預入期間	6ヶ月・1年・3年
	預入金額	100万円以上 (相続により取得した資金の範囲内)
	適用金利	各期間の店頭表示金利 + 年0.50% (6ヶ月もの 年0.925%、1年もの 年0.975%、3年もの 年1.150%) ※満期日にご継続いただいた後は、満期日時点の店頭表示金利を適用させていただきます。
	取扱期間	2026年10月1日 (木) ~ 2027年3月31日 (水)
	適用条件	相続人であること、相続手続き完了時期が確認できる資料のご提示が必要です。

ご留意事項

- ・ 今回新規にお預け入れいただく定期預金対象です。既に当行でお預け入れの定期預金からのお振替・継続は対象外となります。
- ・ 他のキャンペーン等の金利上乗せとの合算はいたしません。
- ・ やむを得ず満期日前に解約される場合は、預入金額に応じたスーパー定期または大口定期預金の中途解約利率を適用いたします。
- ・ お受け取りになる利息には、所定の税金がかかります。
- ・ 本人確認ができない場合は、お預け入れいただけない場合があります。
- ・ この預金は預金保険の対象であり、同保険の範囲内で保護されます。

※利率は2026年10月1日現在の表示です。店頭表示金利の変更に伴い、実際の適用金利が変更となる場合があります。

詳しくは、お近くの営業店窓口までお問い合わせください。